# 時事新報

第千六百八十九號
明治二十年九月十五日　木曜日
舊丁亥七月廿八日（癸、未）
日出午前五時四十三分　日入午後六時七分
月出午前二時三十七分　月入午前四時三十八分
滿潮午前二時五十九分　午後三時三十五分
（西曆一千八百八十七年）

## 社告

時事新報各地賣捌所の中には間々前金相切れ候より新報發送方一時差止候向も有之候間自然賣捌所の手を經て御購讀相成候御方の御迷惑に相成候事も可有之候得共本社取引上の都合にて他ふ致方も無之候間不惡前件御了察の上斯る場合には最寄りの賣捌所又は本社へ直接に御注文被成下候樣仕度此段爲念購讀諸君へ申上置候也

時事新報御購讀の地方諸君より郵便爲換を以て新報代價御送金相成候節は指名の郵便局は本社取扱上の都合に依り東京芝口郵便局へ御取組被下候樣仕度此段申上置候也

## 時事新報

### 歐洲列國の大勢（前號の續き）

#### 英國の政略

當時歐洲諸强國の中に在て日耳曼佛蘭西の兩國は頻に兵備を擴張し不和軋轢遂に破裂して大亂に至らんとするの景狀あれ共日耳曼は露國が必ず佛蘭西に味方して已れに敵せんとを恐れ佛蘭西には國內多數の撰擧民專ら平和を希望して中に一二主戰主義の政治家あれども若し戰爭起りたらば現在の共和政府を顚覆するの危險あるが故に容易に干戈を動すこと叶ふ可らず、墺地利匈牙利の聯邦も內政の困難あるに加ふるに外援の恃み乏き今日なれば露國を敵にして斷然戰爭を事とするの勇氣あるべしとは思はれず伊太利が近來海陸軍を擴張せるの精神も決して之を以て他邦を侵掠せんと云ふにあらず其國の形狀斯く海陸軍を盛んにせざれば獨立を全うする能はざるに因るの次第は前號の紙上に記したる如くにして唯其擧動の穩かならざるは露の一國あるのみあり左れば英國國交際の關係より之を言ふも日耳曼との交は平穩無事、特に英國が蘇西運河に依て印度に通ずるの路を全うせんとするの政策若くは埃及を占領して其平和秩序を維持するの手段に關しても日耳曼は之を賛成し此外殖民政略の爭ひにて一二の小葛藤ありしと雖も爲めに英日兩國の和親を破るほどなきは萬々あり然るに之と相反して佛國の新聞記者等は頻に英國を讐敵視し不穩の言論ありと雖ども然れ共佛國人民の大多數には依然英國に親んずるの感情にして英國の輿論亦敢て佛國を敵とするものにも非ず唯埃及事件の爲めに兩國近來の不和容易ならざるに似たれ共內實佛國の主義とする所は埃及の葛藤に手出しせざるの覺悟にして英國と雖どもまた之を名として佛國と戰端を開く丈けの決心あるに非ざれば英佛將來の關係は平和なりと稱して可ならん次に墺地利匈牙利に對するの交際を如何と問ふに英國現在の地位に於ては露墺開戰の際に英國が墺地利の同盟として果して恃み甲斐あるべきや否は疑はしき問題あれ共無は有に若かず英國の同盟は且つ無きに優れるは墺國の知悉する所にして英墺間の交も決して不滿足と評す可らず又伊太利が英國と交際の親密なる次第は前節にも開陳したる所にして以上歐洲の四强國ハ皆英國と反對の地位に立つものならず然るに獨り露國に至りては其版圖の大、兵力の强に乘じて侵掠の策を運らすに熱心の餘り英國と往々利害を反對にして今日の勢ひ英國は寧ろ露國を敵にまで永遠一度戰爭の破裂を免れざるの觀なきに非ずと雖ども露國が英國を攻むるの路は現時之を歐洲に取る能はざるが故に亞細亞より出で、英國と攻擊すると必要なるも露國の亞細亞鐵道未だ容易に竣成すべきに非ざれば今後數年の間には英露の破裂なからんとも思はれざるあり唯ぐ我輩は兩國今日の關係遂に變遷して早晚一度戰端を開くの年あるを漠然爰に豫言するのみ

英國の人は常に國內の政治に其思想を用ひること多くして外國交際の事件には平生寧ろ無頓着なり然るに又一旦外國ふ事起れば國を擧てこれに狂し殆んど前後の分別を忘却するは外交上の妨害實に尠しと爲さゞるなり且つ英國の外交政略は內閣と與に動き又時勢と共に變じて確乎たる主義精神の定まらざるは國の利益と云ふ可らず例へば露國は專制獨裁の國丈けに外交の策も一定して渝はる處なく、伊太利は立憲政體なりと雖ども外交の主義常に政黨外に中立して政府內閣の變更少しも之に影響を及ぼすとあく又北米合衆國の如きは民主共和の政治にして其外交政策も古來平和の一主義に基き、嘗て變動を來したるとのならざるは皆其國の利益なれ共英國の外交は終始不揃ひの事のみ多き其例證を擧ぐれば千八百七十年普佛戰爭の其砌英國は頻に白耳義の中立を保護して日耳曼よも佛蘭西にも一切占領を許す可らずと主唱し又千八百七十八年伯林の會議に於ては英國が如何なる危險を冒すにせよ苟先にも露國をして土耳格を奪はしむ可らずと百方其策を運らしたるに爾來英國の主義とする處又々變更して白耳義中立の保護を放棄し、土耳格獨立の政策を度外視し甚しきに至りては有力れ政治家中、土耳格を露國に讓るも可なり日耳曼にても佛蘭西にても今の白耳義を占領して差支なしと云ふが如きの形迹を示し前後同一の人にして爾かも其說を二三にする者あるに至りては世論よ英國外交政略の定まらざるを嘲けるも亦怪しむに足らず近來に至りては折角占據したる巨文嶋までも放棄して聊か之を顧みざるは如何なる英政府の考へに出でたるものか甚だ解し難しと雖ども抑も英國が東洋の局面に立て露國の侵掠を防がんには香港れ東に更に軍港炭港の設けなかる可らず巨文嶋の占領は乃ち此目的を達したる者ありと思ひの外に故なく之を廢止にしたるは其意を得ざる次第に非ずや又數十年前カッスルリヤ侯が要路に立つの其際には英國の外交政略は專ら機密を旨となし各國に通知する公文と外にして歐洲列國皆其主義を窺ふ能はざるの有樣なりしに今日に至りては國會議院の討議件々外交に涉る者電報にて四方ふ弘まり列國の政治家は英國下議院の議事錄を以て英國外政の眞相を顯はす者と信用し本國の外務大臣若くは在外公使書記官が發したる公文は之に比して値打ち少なく、英國の政略今は政府の手より其秘密の洩るゝに非ずして公然議場內に之を吹聽せる者と稱して可なり去迚目下の勢ひ到底外交の機密を望み得べきにも非ざれば寧ろ之を公明正大に施行して精確れ事實を國民に知らしむるに若く可らず此の如く英國の人民が外國關係の實際を知詳して然る後ち外交政略に喙を容るゝとせば伊太利若くは合衆國の議院と均しく其主義も一に歸して今日の如き前後衝突の不都合なかる可きは我輩の難しとせざる所なり且つ一歩を進めて論ずれば英國今日の形狀は內外の守備不完全なると甚しく旦夕事あるも自から守るに力足らざるに論者中兵師と減じ兵備を解くと云ふが如きの議論を吐くは向來恐るべきの危難を知らざるの空談のみ否な歐洲に對峙して英國の權勢を墜さゞらんと欲せば今日の陸軍將た海軍にては大に不安心ならざると得ざる其理由を次に述べん（未完）

## 官報

○清帝鳳鈿の價　清國皇帝は來る光緒十五年を以て大婚の典禮を擧行せらるゝに付き既に醇親王は皇太后の懿旨に遵ひ大婚典禮準備掛員を選定し尚は各省に派遣すべき使者百二十名は最早任命せられたる諸件は屢々本欄に登載せしが又戶部衙門は近頃該典禮費銀豫算額五百萬兩の中既に二百萬兩を支出し準備取急き中なるが今回の儀式は總て道光帝大婚の先例に遵據すべき諭旨に因り大婚の節に用ゆべき皇帝れ鳳鈿は專海關に命じ調進せしむる由にて同海關より調査し上奏せる價格は道光帝御着用と一樣なるものを製すれば鳳鈿正鈿は銀十二萬數千兩にして副鈿は銀六萬兩有奇合計十八萬數千兩を要する由にて掛員も一驚を喫せしが目下北京城中の各裝飾品製造の商賈を招集し價格を評議中なる由なり云々本年八月二十九日刊行の上海申報に見ゆ

○北京離宮の工事及守衛　北京三海離宮の工事は目下七分通りを落成せるが尙ほ殿內の裝飾は未だ十一を成就せず廣東省海關より解送せし裝置品の外北京に於て製造を請負たる石老娘胡同（地名）の雕刻匠等い百數十名の巧手を召集し櫃、箱、案、卓等の雕物に着手せるが其成功は未だ豫定する能はず又其工匠一名の日給と三錢を給するの外銀九錢（吾一圓二十六錢餘）を與ふる由其費途れ洪大なるを想見すべし

又醇親王は近頃軍機所大臣、奕劻院王大臣及總管內務府大臣等と會し離宮守衛の事を議せられしが其大略を聞くに三海に分設すべき內外墻圍番所は七十餘箇にして毎所に十餘名れ官兵を置き輪番宿値せしめ內墻圍番所は內務府三旗護軍營より之れを管轄し士官兵丁を調發し外墻圍番所と神機營衙門より之を管轄し該營馬步各隊及八旗步營各練兵を調發し內外守衛兵通計八百餘名とし晝間は拱衛し夜間は巡邏するの規則なり其食料手當金等は神機營內なる廣儲司より支出することとし其定額も略は核議を遂げ以上各大臣の審議と共に委細慈禧皇太后に奏聞せりと云ふ

又該離宮は皇太后養老の宮室と爲るべき目的なれば曩時れ圓明園の如く廷臣の朝勤、宿値及公務處辨の定例より王公文武散秩大臣侍衞の事宜に至るまで便宜よ議定し又其官衙等をも建築する由なり（本年八月二十七日上海申報）

○北塘橋梁の落成　曩時英佛同盟軍の上陸せる直隸省海岸の北塘は北洋の要區にして砲臺森列亦た昔日の比よあらず然るに該砲臺の地所は海水に臨み高潮の際には人馬の往來殊に不便を極むるを以て前に唐沅甫軍門の稟請に據り通永鎭總兵北塘營翼長吳樂山氏委員と命せられ要地を擇び三箇所に機橋を建築するの工事を與せるか目下全く竣工と告け北洋大臣李鴻章伯より總理前敵營務處吳當婞氏を派して驗閱せしめらしが同工い頗る堅牢よ出來上りし由吳氏は八月廿四日を以て天津に歸着し復命を遂げたり（本年八月三十一日上海字林滬報）

（以上本年九月十四日官報）

## 雜報

○寺嶋伯の饗宴　同伯には今度令息寺嶋誠一氏が米國に遊學するにつき一昨日は內外の紳士卅三名を白金なる自邸へ招待して留別の宴を開き昨日は親戚及び誠一氏の知友諸氏を招待した
兒嶋縣人よて府下に散在
り云々と記載されたるは全
ことなれば正誤旁々ふ～

○袁世凱歸京　朝鮮京城
よしにて仁川港迄行きた
さんとて許議最中なる由
が本月四日京城發の報ふ
び返しの爲め官吏を仁川
に應ぜて夫人と共よ去月
云ふ且つ氏が仁川に赴き
りとの噂もなれども道は
し外衙門督辦徐相雨氏よ
に清客不例貴疾如何等の
の如くなれば或は風說の
へりふず云々といへり

○短氣なる老人　此頃佛
一箇の老人某は死去する
皇太子に贈呈しさりと云
年迄佛國或る州の知事を
何にかの腹立ち紛れに發
職の上十二箇月の禁錮に
日の國祭には定めて特赦
ことあらんと竊かに待ち
さゞりしかば老人は深く
幸にも大統領グレヴイ氏
るまと甚まく爲めに腦
りたるより其財產は死後
を變更めて獨逸皇太子
の所有地內に關逸の殖民
と云ふ

○人力車夫れ幸不幸　昨
布し各府縣に公達して大抵
するとふろなる可しとの
地方に此の條例を實施す
けざるところあり至極
京せし人の話に新潟縣下
ず從前の通り營業すれど
の被りものも一文字笠か
股脛を顯はす可ふずなどの
廢業又は休業する者多く
は兎も角も旅行者も甚ぐ
賃錢も近日に至り一里八錢
一時ふ車を命ずれば迚も
家本元の東京には車　背
などの家名をその儘に大
時として六十有餘の老車
梅の大通りを牛が歩む如
との田舍道に泥塗の人力
る可しも尤も乘る人の爲め
者なる方が宜しけれども
し者は貧困なれば之れが
あるに至るは些と氣の毒
し人も人は人なるに長い
の習ひありと語り居れり

○新發明消毒機械　是迄
は唯だ毒を去るに不完全